

職員配置計画書

	基準	配置数		
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤換算後(人)
施設長	常勤1			
生活相談員	常勤1以上			
介護職員	適当数*			
看護職員	適当数*			
機能訓練指導員	1以上			
計画作成担当者	介護支援専門員1以上			
栄養士	常勤1以上			
事務員	常勤1以上			
調理員	適当数			
その他	適当数			
合計		0	0	0

※兼務する場合は()書きし、再掲すること。またどの職員が兼務するか明確にすること。

*要介護者:介護・看護職員＝3:1を満たす人員配置とすること。